

ふくしま

# 法人会ニュース

2011

1

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

## ふくしま街歩き今昔



「霊山神社」(伊達市霊山町)

## Contents

年頭のご挨拶	2
税だより	3
へーなるほど	3
税理士会コーナー	4
ちょっといっぶく	4
新入会員の集い	11
税務の窓	12
カメラリポート	13
会員さんこんにちは(森崎英五朗さん)	14

(法人ニュースふくしま 2003年1月号より)



# 年頭の「挨拶」

社団法人 福島法人会

会長 山川 章

明けましておめでとうござい  
す。

皆様方には、清々しいお気持ちで  
新年をお迎えのこととお慶び申し上  
げます。

会員の皆様には、常日頃、法人会  
の事業運営に格別のご理解とご支援  
をいただき、会が円滑に運営されて  
おりますことに厚く御礼を申し上げ  
ます。私も、福島法人会会長をお引  
き受けいたしまして、早くも二年目  
も後半にさしかかり、皆様に厚いご  
支援をいただき心から感謝を申し上  
げるところです。

年が改まり、昨年を振り返っ  
てみて、如何だったでしょうか。  
二〇〇八年九月にアメリカを震源と  
するリーマンブラザーズの経営破綻  
の影響で、世界中が不景気の大波に  
飲み込まれ、大変厳しい歳月を送っ  
ており、またその傷は、まだ癒え  
ない状況にあるのではないでしょ  
うか。その影響は、消費活動の不活性  
化、雇用状況の悪化をもたらし、特

に新卒者の就職難は目を覆う状況が  
続いております。大企業は、数字的  
にやや回復基調にあるようですが、  
一方で、中小企業は、その恩恵を受  
けている様子は見えず、厳しい現実  
が目の前に立ちはだかつておりま  
す。この様な状況が法人会の組織構  
成の中にも影を落とし、組織率を悪  
くしている要因かと思われま

す。組織率四七%台の組織状況です。組織  
率を五十%台に上げたいと組織委員  
会を中心に加入推進の運動を展開し  
ておりますので、新年にあたり、会  
員各位のご協力をお願いするところ  
です。

さらに、女性部会は社会貢献事  
業の一環として、九月に「リレー・  
フォーライフ二〇一〇 in 福島」  
に参加し、ガンで苦しんでおられる  
患者と、そのご家族を励ますため  
二十四時間にわたり歩き通すチャリ  
ティウォーキングリレーに参加さ  
れました。一方、青年部会にあつては、  
「第十八回会員研修会」を十一月に  
主管し、県下の青年部会の会員を「こ  
むこむ」にお迎えし盛大に開催され  
有意義な一日でした。

法人会は、今日まで基本的なス  
ローガンとして、「めざまし企業  
の繁栄と社会への貢献」そして「税  
のオピニオンリーダー」「会員の研  
鑽」を掲げて活動を続けておりま  
す。今、法人会は「公益認定法人」  
の取得に向けて、新たな大きなうね  
りの中にあります。従来にも増し  
て、公益活動に重きを置く組織体と  
して、今まで以上に事業活動を強化  
しようとするものです。認定には大  
きなハードルを越えなければなりま  
せん。全法連を中心にして、全国的  
に取り組んでいるところで

す。昨年  
の活動状況を振り返ってみま  
すと、青年部会、女性部会の活動は  
めざましいものがありました。両  
部会とも、租税教室、税金クイズ大  
会ともに今まではない新たな視点  
から大活躍でした。租税教室は、幼  
稚園児から高校生までの幅広い層に  
亘って、税金の大切さや社会の仕組  
みの理解を深める見学会などを取り  
入れた、きめの細かい活動が光って  
います。ご参加いただいた教育機関  
の皆様のご協力にも感謝いたします。

また、十月に開催された、税金クイ  
ズ大会には、福島市中央卸売市場の  
市場まつりの当日に、市場の一部を  
お借りして盛大に行われ、従来には  
ない反響を呼び、大きな成果につな  
がったものと思われま

す。現在三千社、組  
織率四七%台の組織状況です。組織  
率を五十%台に上げたいと組織委員  
会を中心に加入推進の運動を展開し  
ておりますので、新年にあたり、会  
員各位のご協力をお願いするところ  
です。

また、十月に開催された、税金クイ  
ズ大会には、福島市中央卸売市場の  
市場まつりの当日に、市場の一部を  
お借りして盛大に行われ、従来には  
ない反響を呼び、大きな成果につな  
がったものと思われま

最後に  
なりましたが、会員の皆様  
方に法人会活動に積極的にご参加い  
ただき、一層の会の発展にお力を貸  
していただけますようお願い申し上  
げ、新年のご挨拶といたします。

◇所得税などの申告書作成会場は「コラッセふくしま」です◇

**とき** 2月1日(火)～3月15日(火) 午前9時～午後4時  
 ※土・日曜日、祝日はお休みです。ただし、2月20日(日)・2月27日(日)に限り開設します。  
 ※所得税・消費税・贈与税の申告が必要な方、税金の還付を受ける方が対象です。

**ところ** コラッセふくしま 4階 (JR 福島駅西口)  
 ※無料駐車場はありません。お越しの際は公共交通機関などをご利用ください。  
 ※税務署内には申告書作成会場を開設していませんのでご注意ください。



さらに便利で使いやすく!  
 ネットでどこでも申告・納税。

**e-Tax**  
 国税電子申告・納税システム

確定申告は便利なe-Taxで

平成22年分の確定申告では、①HPから電子申告、②最高5,000円の税額控除、③添付書類を提出省略、④還付金がスピーディーの4つのメリットが受けられます。

確定申告

検索

■問い合わせ／福島税務署 ☎534-3121 ※自動音声でご案内いたします

今年もよろしく  
 お願いいたします。  
 けんた



村井幸三さんの  
 ヘーなるほど

明けましておめでとーございます。  
 「門松は冥土の旅の一里塚、めでたくもあり、めでたくもなし」とは御馴染み一休禅師の晩年の一句ですが、一休さんのようには悟りきれない我々にとっては、やはりめでたい方が心安らぎますね。  
 そこで今月は男女、身分、貧富にかかわらず平等に、しかも自然にやってくるお祝い「算寿」についてお話し致しましょう。



ですが上の表をご覧ください、切りのいい数字と端数のつく数字のお祝いが混じりあっていることにお気づきでしょうか。その通りです。一つは現在はずたれましたが四十歳から始まって十年刻みで進む年寿の祝い、もう一つ七十歳からスタートして年の数字の重なる重寿の祝いなのです。算寿の始まりは奈良時代からで、史料でみるかぎり当時は重寿の慣習はなく、年寿だけだったようです。霊亀元(715)

年に行われた聖武天皇の側近、長屋王の四十歳のお祝いが歴史上の初見ですが、嵯峨天皇も四十でおやりになっています。

算寿、聞き慣れない言葉だと思いますが、還暦。喜寿といったお祝いのことで、正式にはそう呼びます。いま世間一般で行われている算寿は還暦 六十歳  
 古希 七十歳  
 喜寿 七十七歳  
 傘寿 八十歳  
 米寿 八十八歳  
 卒寿 九十歳  
 白寿 九十九歳

庶民がこの長寿のお祝いをはじめたのは、江戸時代の中頃からで文化文政期の民間慣習をまとめた「諸国風俗問状」に「年寄りのいはひごと」として七つの算寿がのっています。お祝いの品として餅や赤飯を配ったようです。



# 「キャッシュフロー・ワズンズ」

キャッシュフロー（以下CF）は、よく利益と対比して述べられます。その論点は「損益は経営者の意思を表し、現金は真実を表す」です。会計は普遍的なものではありません。利益は誰が計算しても同じではありません。つまり、合法的に粉飾が可能なのです。しかし、数字をいじったところで、経営実態を改善するものではありません。

この不景気で、資金繰り等に窮するケースが増えております。企業は赤字を出しても、資金が続く限り倒産しません。逆に成長企業でも資金繰りに失敗すれば倒産します。つまり会計上の利益は机上の数字に過ぎないのです。企業活動の原点は「お金儲け」であるということです。

CFは期首と期末の現預金の残高の差額で計算できます。しかしそれでは何の役にも立ちません。そこで、CFを3段階に分けて分析します。その3段階を営業CF、投資CF、財務CFと呼びます。営業CFとは日常の営業活動による資金の増減です。このお金で固定費を支払い、借入金を返済していきます。つまり営業CFがマイナスの場合は企業規模が縮小していきま

す。その投資活動を指します。そして上記の営業CFと投資CFの合計をフリーCFといいます。このフリーとは株主に自由に分配出来るという意味です。そしてこのフリーCFこそが「真の利益」と言えるのです。そして財務CFとは、企業の財務活動によるCFを指します。具体的には借入の実行や返済等による収支のことです。この財務CFはフリーCFを補完する存在ということになります。

フリーCFがプラスの状態は給料を増やしたり、配当を取ったりすることが出来ます。一方で借入金の返済は約定通りの返済を求められます。この時フリーCFで不足する場合は新たな資金調達により賄います。しかし結局はこの借入金もいずれは自ら稼いだCFで返済しないと借入はきれいになりません。つまり財務CFでなんとか資金繰りをしながら、知恵をしばってお金儲けをしなければなりません。今の経済情勢から売上を上げることは大変ですがピンチをチャンスへと考えなんとかCFを良くする経営をして頂きたいと思えます。

東北税理士会福島支部 菅野敦史

ちよっと  
いっふく



広報委員

(株)福島映像企画 鈴木 孝之

## 「炊事番体験記」

去年から我が家の炊事番をやっています。朝晩のめし作りは難儀の連続。我流ならではの失敗と発見の一端をご披露します。

失敗の巻一：電気炊飯器のメインSWを押さずに予約ボタンだけONのため朝飯が炊けていなかった。巻二：シヨウガ焼肉に大量の生姜を入れたため生姜臭くなってしまった。巻三：分量を考えずに野菜天ぷらを揚げ過ぎて数日間天ぷら攻めの羽目に・・・等々。

カミサンと私だけなら有り合わせの食材で間に合わせるのですが、スポーツの朝練で毎朝六時半には家を出る娘の弁当づくりも担当。カッコよくとばかり当日朝の手作りを旨としたばかりに悪戦苦闘。考えた末の対策は前夜の下ごしらえ。「キノコの豚肉巻き」「オムレット」「ハンバーグ」などは火を通すだけにしておく

ことでほぼ解決です。

試行錯誤の一方でナルホドという自分なりの発見もあります。

発見の巻一：四季を通じて何にでも使える万能食材は「人参」「玉葱」「とうふ」「鶏卵」など。魚の「干物・切身」は調理時間が短くて重宝。肉類では「挽き肉」が多用途。巻二：天ぷらは小麦粉を溶く水と甲類焼酎を二対一の比率で混ぜるとカラッと仕上がります。ビールでもOKとか。巻三：超簡単メニューは「ひき肉キャベツサンド」。鍋にキャベツ葉を一枚敷いてその上にひき肉とキャベツ葉を交互に載せてサンドイッチ状にし、水とコンソメスープの素で煮込めば完成。ベーコンも重ねるとコクが増します。巻四：夕飯は即席調味料の活用が時間節約になります。麻婆豆腐、麻婆茄子など中華系、そしてパスタ系など多種類で味も上々です。巻五：造り置き優等生は煮豚。そのままでもいいし炒飯、即席ラーメンに使えます。

奥様方は先刻ご存知のことばかりでしょうが、私には新鮮な驚きでした。目下の課題は煮物です。調味料比率、水加減、火加減など難しそうですね。でも案ずるより産むが易し。我流の炊事番奮戦は続きます。

# 「新入会員の集い」開催

去る11月26日（金）、「新入会員の集い」がウエディングエルティにおいて開催された。

来賓として、福島税務署上田泰伸副署長・米澤繁信法人課税第一部門統括官にご臨席いただき、新入会員20名、法人会正副会長・組織委員、紹介者等あわせ総勢42名の参加となった。

第一部では法人会の概要及び事業の説明を行い、法人会のメリット等を紹介。続いて税務署米澤統括官より「税務当局の組織とその役割について」と題して講話をいただいた。その後の「新入会員自己紹介・PR」では、参加新入会員全員より、各企業の理念や今後の目標などについて緊張しながらも、力強い言葉でお話いただいた。

第二部の懇談会では、会食を行いながら名刺交換や様々な情報交換を



自己紹介をする参加者



和やかな懇談会の様子

し、大いに盛り上がった。

〈参加新入会員企業〉

(株)アース、(株)アースヒューマンライフ、IPシステム(株)、(株)E.メンタル福島、(株)伊藤商会、(株)ウエストエステート、(株)クリエイト、(有)シーリン、(株)春光園、(有)トータル・ユニフォーム、(株)仲見世、ふくしま屋台村(株)、(社)福島県整骨師会、(有)藤幸、弁護士法人ブレインハート法律事務所、(有)ベスト二十一、(有)ポリゴンウイザード、尊建匠(株)、(有)水野教材社福島営業所

## ●●● 新入会員紹介 ●●●

入会ありがとうございます。新入会員（8月～12月入会）を紹介いたします。

(有) ZUN JAPAN COMMUNICATION	(福島市笹木野・イベント、音響業)
(株)ワールドリフォーム	(福島市泉・建築リフォーム工事業)
(有)鈴木設計	(福島市岡部・建築設計業)
(有)松屋	(福島市岡部・燃料小売業)
(株)こんの	(福島市陣場町・古紙卸売業)
(株)ケイアイ物流	(伊達郡桑折町・運送業)
(株)晃建設	(福島市腰浜町・総合建設業)
IP システム(株)	(福島市仁井田・通信工事業)
(有)クリーン・サン・メンテナンス	(福島市南中央・浄化槽メンテナンス業)
FA シンカテクノロジー(株)	(福島市渡利・自動機械製造販売業)
(有)ゴールデン・サム	(福島市天神町・マッサージ業)
(有)ポリゴンウイザード	(福島市野田町・ソフトウェア開発業)

(株)大清プロダクション	(福島市飯坂町・総合イベント、レンタル業)
(有)ベスト二十一	(福島市北沢又・ギフト卸売業)
(株)ライトヴァージ	(福島市西中央・TV、舞台照明、企画業)
(有)大雲	(福島市小倉寺・介護業)
(株)看友	(福島市小倉寺・介護業)
(株)E.メンタル福島	(福島市佐倉下・調査、コンサルタント業)
(有)ラボフィット	(福島市笹谷・歯科技工業)
行形裕司税理士事務所	(福島市腰浜町・税理士業)
(合)ぼうけん舎ファーム	(伊達市保原町・建設、設備管理業)
福央青果(株)	(福島市北矢野目・青果仲卸業)
(株)柿沼工務店	(福島市鳥谷野・建設業)

今後ともよろしく申し上げます。

# 税務窓の

## 税のQ&A

### 「源泉所得税の改正のあらまじ」

**Q** 平成22年度の税制改正により、源泉所得税はどのように改正されたのでしょうか。具体的に教えてください。

**A** 平成22年度の源泉所得税の改正点につきまして、その主なものをご説明いたします。

#### 1. 扶養控除の見直しが行われました。

##### (1) 制度の概要

- ① 扶養親族とは、居住者と生計を一にする次の人(青色専従者として給与を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、合計所得金額が38万円以下の人をいいます。
- イ 配偶者以外の扶養親族(6親等内の血族及び3親等内の姻族)
- ロ 児童福祉法の規定により養育を委託されたいわゆる里子
- ハ 老人福祉法の規定により養護を委託されたいわゆる養護老人
- ② 居住者に扶養親族がいる場合には、扶養親族一人につき38万円(年齢16歳以上23歳未満の扶養親

族「特定扶養親族」については一人につき63万円、年齢70歳以上の扶養親族「老人扶養親族」については一人につき48万円)を扶養控除としてその居住者の所得から控除することとされています。

③ 給与等に対する源泉徴収税額は源泉徴収税額表によって求めますが、源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、扶養親族の人数など(扶養親族等の数)に応じて税額を算出することとされています。

##### (2) 改正の内容

- ① 年齢16歳未満の扶養親族(以下「年少扶養親族」という。)に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象が、年齢16歳以上の扶養親族(以下「控除対象扶養親族」という。)とすることとされました。
- ② 年齢16歳以上19歳未満の人の扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止され、これらの人に対する扶養控除の額は38万円とすることと

されました。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族に変更されました。

③ 源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数など(扶養親族等の数)に応じて税額を算出することとされました。

④ これらの改正は、平成23年分以後の所得税(給与等に対する源泉所得税)については、平成23年1月1日以後支払うべき給与等)について適用されます。したがって平成22年分の所得税については、従前どおりの控除が適用されます。

#### 制度

「エーツ扶養者であり配偶者でもある……」



2. 同居特別障害者加算の特例措置が改組されました。

##### (1) 制度の概要

① 居住者や居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が一般の障害者である場合には、一人につき27万円、特別障害者である場合は一人につき40万円を障害者控除としてその居住者の所得から控除することとされています。

② 居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が特別障害者であり、かつ、居住者、居住者の配偶者又は居住者と生計を一にするその親族のいずれかとの同居を常況としている人(以下「同居特別障害者」という。)である場合には、配偶者控除又は扶養控除の額に35万円を加算して所得から控除することとされています。

③ 給与等に対する源泉徴収税額は、居住者や居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が障害者(特別障害者を含む)又は同居特別障害者に該当するときは、これらの一人に該当することにより扶養親族の数を一人を加えて計算します。

##### (2) 改正の内容

① 今回の改正により年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されたことに伴い、(1) ②の措置は、同居特別障害者に対する障害者控除の額を一人につき75万円(特別

障害者である場合の障害者控除額40万円に35万円を加算した額とする制度に改められました。

② 給与等に対する源泉徴収税額は、年少扶養親族が障害者（特別障害者を含む）又は同居特別障害者に該当するときは、従前どおり、これらの一に該当することに扶養親族等の数に一人を加えて計算します。

（注）年少扶養親族の人数については、扶養親族等の数に加えないこととなります。

③ これらの改正は、平成23年分以後の所得税（給与等に対する源泉所得税については、平成23年1月1日以後に支払うべき給与等）について適用されます。したがって平成22年分の所得税については、従前どおりとされます。

詳細については、税務相談室福島分室（5333-4811）又は福島税務署（534-3121）へお尋ねください。

○ 国税庁ホームページでは税に関する情報を提供しています。

国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

タックスアンサーホームページ  
<http://www.tanswer.nta.go.jp>

また、申告も納税も、パソコンで。  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。

ださい。

## カメラリポート Camera Report



▲ 22・11・24  
新設法人説明会



▼ 22・11・16  
セミナー「上手な債権回収これが決め手！」  
講師 青木 孝氏（青木孝法律事務所）



▼ 22・12・6  
税制提言活動

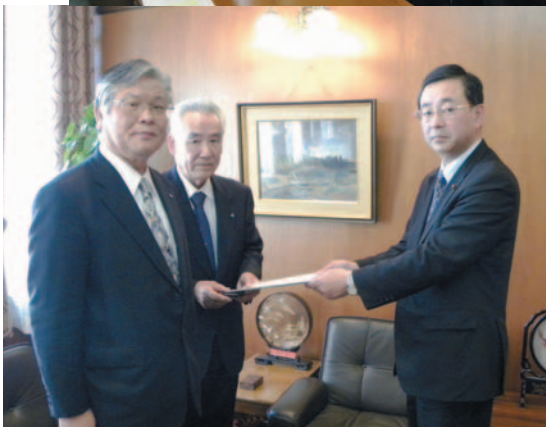
” 瀬戸福島市長に提言書を手渡す山川会長（中央）と吉川税制委員長（右） “



▶ 22・11・26  
平成22年度第2回正副会長会議



・公益認定申請までの諸会議・日程について  
・変更定款（案）について



” 須貝福島市議会副議長に提言書を手渡す山川会長（中央）と吉川税制委員長（左） “



” 佐藤伊達市財務部税務課長に提言書を手渡す山川会長（左）と吉川税制委員長（中央） “

▲ 22・12・6  
税制提言活動

会社  
心は  
えと文・やまひろし



寿建設株式会社

代表取締役社長

森崎 英五郎氏

(福島市飯坂町平野字東地藏田8-1)

TEL(024)543-0511

寿建設というから結婚式場でも建築していると思ったら、主な仕事はトンネル工事とその補修工事である。祖父の鼎(かなえ)氏が黒部ダム  
の工事に参加しドラマでもご承知のあの難工事を成し遂げたという。福島では東栗子トンネルを掘った会社である。

父の俊紘氏が跡を継ぎ、昭和四十一年福島で会社組織とし、この会社が長生きするようにと願い寿建設という名にしたという。

現社長の英五郎氏は昭和四十三年岩手県に生まれた。トンネル工事の仕事だから住所が転々とするようになる。子供の頃から全国各地を見聞することが出来た。

福島東高校を卒業し玉川大学文学部芸術学科を卒業する。

文学部を出て、トンネル工事?と疑問に思ったが、その前にもっと驚いた事があった。平成三年、東京町田市にある大学を卒業するとすぐ日本一周の旅に出掛けるのである。出

発したのは町田市、四月十日にアタックザックを背負い、中には TENT、ガソリンコンロ、ナベも入っており、何故かウクレレも脇にぶら下がっている。新潟、秋田、青森を通り北海道をめぐり本州へ。八戸、仙台、福島を過ぎ東京へ入り甲府、金沢、鳥取、下関を経て九州へ。福岡、長崎、鹿児島、大分、そして四国。高知、徳島、高松から岡山、大阪、京都、和歌山、名古屋、静岡を通り平成四年三月、町田に戻る。丸一年、日本列島ぐるり六千キロを一人で歩いた。その間、土管の中に寝たり、雷雨にあったり、痔を患って病院で恥ずかしい思いをしたり、ほとんどは持参の小さなテントで寝泊まりする。それよりも全国各地で様々な人々に会い、助けてもらったり、友人になったり、人生を教えてもらったり、とそちらの方が大きな収穫だった、と語る。その体験記が平成四年連合出版から本となり三刷りまで。そして平成二十年、版を新

たに『ぶらり日本歩き旅』として出版された。好評発売中である。

また、平成十五年には父と弟と三人で阿武隈川の源流から宮城の太平洋まで泳いでいった、というとんでもないことをやり遂げている。英五郎氏、平成十八年に社長に就任、弟さんは副社長となった。父の俊紘氏は会長となり、日本トライアスロン連合の副会長もしている。家族揃ってアスリートな人々だ。会社としても毎年「阿武隈川トライアスロン」を運営しているほどの熱の入れようだ。

現在、名古屋でトンネル工事を請け負っていると聞いたが、歩き旅で全国に人脈がある寿建設。何があっても切り抜けていく貴重な体験を持っていて社長に尊敬の念を抱きつつ帰ってきた。

【1月のこよみ】  
新年会「今年こそガンパロウ!」



おめでとう

新年明けましておめでとうでございます。本年も宜しくお願ひ申し上げます。2011年はどんな年になるでしょうか?常に期待感を持ち、仕事に励んでいこうと思います。

さて、ある方の情報収集・知識習得のやり方について書いてみたいと思います。有名な方のお話なので知っている方も多いかもしれませぬ。例として読書の場合、その方は1週間に40冊の本を読むそうです。通常では考えられないペースです。しかし、普通に読むのではないそうです。読み始めて1つでも新しい情報・知識が得られれば違う本に移るそうです。それは、なぜか?

普通に本を読み進めると次々に新しい情報・知識が入ってしまい、入ってきた情報が上書きされてしまい最終的にはいい本だったで終わってしまい自分でも何が良くてどんな情報・知識を得たのかが曖昧になるし、ひとに紹介するにも、どこが良かったか説明できなくなるからということでした。実際、40冊で40の情報・知識を得ると考えると効果効率は凄いのがあります。その後、得たものを使いこなす場も必要だと思えます。

こういった情報・知識を自分に取り込む手段は、ひとそれぞれ違う中で、意識的にその手段をつくり実践しているかと問われると・・・です。情報収集・知識習得のより有効かつ効果的な手段を身につけることができれば違った視点で物事が見え、今までとはちよつと違ったスタイルを確立できるのではないのでしょうか・・・。

ということ、今年も明るく元気にやる気・前向き・積極的に行う事に挑戦してみたいと思います。

(高橋記)